

日頃より、本市の都市計画行政に格別なるご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

市内の西武新宿線には、十二箇所踏切が存在し、交通渋滞の発生や踏切事故の危険性、地域の分断による生活の不便などの問題を引き起こしています。

西武新宿線の井荻から東伏見駅付近につきましては、平成二十八年三月に連続立体交差事業の事業化に向け、新規に着工を準備する区間として、東京都によつて社会資本総合整備計画に位置付けられたところとす。

本市においては、鉄道立体化の早期実現に向けて、踏切が除却された後の東伏見駅周辺におけるまちづくりを検討するため、地域住民の皆様から委員を募り、「東伏見駅周辺まちづくり懇談会」を立ち上げ、意見交換を行うとともに、パネル展示説明会やパブリックコメントを実施する中で、地域住民の皆様への周知を図りながら、平成三十年三月に「東伏見駅周辺地区まちづくり構想」を策定いたしました。

鉄道立体化の実現にあたっては、周辺の道路整備など、沿線のまちづくりを一体的、総合的に進めることが重要であると承知しており、今後、東伏見駅周辺の交通基盤整備をはじめとしたまちづくりなど、このまちづくり構想の実現に向けた取り組みを、市議会と市が一体となつて、地域住民の皆様とも協働して進めてまいります。

ついでには、西武新宿線の井荻から東伏見駅付近の立体化の早期実現のため、左記の事項について要望いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

記

一 西武新宿線（井荻く東伏見駅付近）連続立体交差化の早期実現に向けて、積極的に取組を進めること

一 鉄道立体化にあわせた東伏見駅周辺の交通基盤整備を始め、まちづくりを着実に進めるために必要な支援を講じること

平成三十年七月十日

西東京市長 丸山 浩一

西東京市議会 議長 小幡 勝己

東京都知事

小池 百合子 様